

令和 7 年 10 月 10 日

長野県議会（定例会）会議録

第 6 号

令和 7 年 9 月
第440回長野県議会(定例会)会議録(第6号)

令和7年10月10日(金曜日)

出席議員(55名)

1 番	竹 村 直 子	27 番	小 山 仁 志
2 番	小 林 陽 子	28 番	竹 内 正 美
3 番	林 和 明	29 番	宮 下 克 彦
4 番	勝 山 秀 夫	30 番	大 畑 俊 隆
5 番	グ レ ー ト 無 茶	31 番	寺 沢 功 希
6 番	奥 村 健 仁	32 番	共 田 武 史
7 番	青 木 崇	33 番	高 島 陽 子
8 番	垣 内 将 邦	34 番	荒 井 武 志
9 番	早 川 大 地	35 番	埋 橋 茂 人
10 番	佐 藤 千 枝	36 番	続 木 博 司
11 番	丸 山 寿 子	37 番	中 両 角 司 成
12 番	小 林 君 男	38 番	清 水 友 純 子
13 番	勝 野 智 行	39 番	酒 井 純 子
14 番	加 藤 康 治	41 番	堀 内 孝 人
15 番	小 林 あ や	42 番	依 田 明 善
16 番	清 水 正 康	43 番	山 岸 喜 昭
17 番	向 山 賢 悟	44 番	小 林 東 一 郎
18 番	山 田 英 喜	45 番	毛 利 栄 子
19 番	大 井 岳 夫	47 番	和 田 明 子
20 番	丸 茂 岳 人	48 番	宮 澤 敏 文
21 番	花 岡 賢 一	49 番	丸 山 栄 一
22 番	望 月 義 寿	50 番	小 池 清
23 番	山 口 典 久	51 番	宮 本 衡 司
24 番	藤 岡 義 英	52 番	西 沢 正 隆
25 番	川 上 信 彦	53 番	風 間 辰 一
26 番	百瀬 智 之	54 番	

55 番	佐々木 祥二	57 番	服 部 宏 昭
56 番	萩 原 清		

欠席議員（1名）

40 番	小 池 久 長
------	---------

説明のため出席した者

知 事	阿 部 守 一	林 務 部 長	根 橋 幸 夫
副 知 事	関 升一郎	建 設 部 長	栗 林 一 彦
副 知 事	新 田 恭 士	会 計 管 理 者 兼 会 計 局 長	柳 沢 由 里
危機管理部長	渡 邊 隆 志	公 営 企 業 管 理 者 企 業 局 長 事 務 取 扱	吉 沢 正
企画振興部長	中 村 徹	財 政 課 長	塚 本 混 己
総 務 部 長	須 藤 俊 一	教 育 長	武 田 育 夫
県民文化部長	直 江 崇	教 育 次 長	松 本 順 子
健康福祉部長	笠 浩 美 香	教 育 次 長	清 水 篤
環 境 部 長	小 林 真 人	警 察 本 部 長	阿 部 文 彦
産 業 政 策 監	田 中 達 也	警 務 部 長	長 瀬 悠
産 業 労 働 部 長	米 沢 一 馬	監 查 委 員	増 田 隆 志
観 光 ス ポ ツ 部 長	高 橋 寿 明		
農 政 部 長	村 山 一 善		

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	宮 原 涉	議事課担当係長	萩 原 晴 香
議 事 課 長	小 山 雅 史	総 務 課 主 査	東 方 啓 太
議事課企画幹兼 課 長 補 佐	山 本 千鶴子		

令和7年10月10日（金曜日）議事日程

午後1時開議

各委員長の報告案件

議員派遣の件（日程追加）

本日の会議に付した事件等

各委員長の報告案件

議員派遣の件

午後1時開議

○議長（依田明善君）これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、各委員長の報告案件についてであります。

○議長（依田明善君）次に、小池久長議員から本日欠席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

●委員会審査報告書提出報告

○議長（依田明善君）次に、お手元に配付いたしましたとおり、各委員長から委員会審査報告書の提出がありましたので、報告いたします。朗読は省略いたします。

〔議案等の部「6 委員会審査報告書」参照〕

●各委員長の報告

○議長（依田明善君）各委員長の報告案件を一括して議題といたします。

最初に、県民文化健康福祉委員長の報告を求めます。

向山賢悟副委員長。

〔17番向山賢悟君登壇〕

○17番（向山賢悟君）県民文化健康福祉委員会に付託されました議案及び陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定し、陳情につきましては書面で御報告申し上げたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、県民文化部関係であります。

県民文化部からは、現在検討を進めている長野県人権尊重の社会づくり条例（仮称）について、関係団体や市町村に対して実施した意見募集の結果や、先月人権政策審議会に示した条例骨子素案のたたき台について説明がありました。

委員からは、条例の検討に当たり、広く県民の意見を聞くよう一層取り組むことや、インターネット上での人権侵害等に対応するため、相談体制の強化について要望が出されたほか、人権侵害行為に起因する紛争の解決に向けた説示・あっせん等の規定の是非など、条例制定に向けて慎重に検討を進めるべきとの意見がありました。

このほか、県内の美術館等における聴覚障がいのある方への配慮に関する取組状況について質問があったほか、子供の養育支援に関連し、里親委託の推進や児童相談所の業務負担軽減などについて議論が交わされたところあります。

次に、健康福祉部関係であります。

委員からは、来年4月に県立木曽病院での分娩受入れが停止されることを踏まえ、木曽地域を含めた本県における周産期医療体制の今後の見通しについて質問が出されました。

健康福祉部からは、女性が安心して出産できる環境の確保には安全な医療の提供が重要であるとの認識の下、少子化による分娩数の減少や医療資源の不足を踏まえた将来の周産期医療体制のあり方について、ワーキンググループを設置し、検討を開始したこと、また、県内でもとりわけ少子高齢化が進んでいる木曽地域においては、他圏域の病院との連携を強化するとともに、医療ニーズの変化を見据えながら必要な施策を検討してまいりたいとの答弁がありました。

このほか、県立病院機構の運営状況や、農福連携をはじめとした就労を通じた障がい者の自立支援に関連し、今月から新たにスタートした就労選択支援サービスについてなど様々な議論が交わされたところあります。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（依田明善君） 委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君） 質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本件を一括して採決いたします。

本件それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君） 御異議なしと認めます。よって、本件はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（依田明善君） 次に、環境文教委員長の報告を求めます。

早川大地副委員長。

〔9番早川大地君登壇〕

○9番（早川大地君） 環境文教委員会に付託されました議案及び請願、陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、請願、陳情につきましては書面で御報告申し上げたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、教育委員会関係であります。

教育委員会からは、今般改訂された県立高校の再編に関する基準等について、高校生や中学生からの意見聴取やパブリックコメントなどを踏まえ、中山間地にある高校が可能な限り存続できるように改訂を行い、学びの保障に向けて取組を進めていくとの説明がありました。

委員からは、子供たちの意見が基準に反映されたことに対する評価があったほか、少子化によって子供の数が減少していく中で、地域と連携協力し、知恵を出し合いながら学校づくりを進めていくことを求める意見がありました。

さらに、令和8年度末を目指として進めている中学校における休日部活動の地域展開において課題となっている活動場所や指導者の確保に対する県の支援策のほか、インクルーシブ教育や幼保小連携の推進などについて様々な議論が交わされたところであります。

次に、環境部関係であります。

環境部からは、長野県ゼロカーボン戦略の中間見直しに関し、2030年度温室効果ガス正味排出量6割削減の目標維持といった有識者などからの意見を踏まえ、検討を進めていく旨の説明がありました。

委員からは、長野県が脱炭素に取り組む理念を改めて県民と確認、共有することや、地域住民、若者の意見を考慮して具体的な施策を検討することを求める意見などがありました。

このほか、下水汚泥の肥料化について、今後も南安曇農業高校と協働で取り組むことや、飲食店の食品ロス削減に向けて今年度新たに取り組む「信州食べきりキャンペーン2025」への期待など様々な意見が出されたところであります。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（依田明善君） 委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君） 質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君） 御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（依田明善君） 次に、危機管理建設委員長の報告を求めます。

望月義寿副委員長。

〔22番望月義寿君登壇〕

○22番（望月義寿君） 危機管理建設委員会に付託されました議案及び請願、陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、陳情につきましては書面で御報告申し上げたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、建設部関係であります。

建設部から、令和8年1月に上田市内を流れる矢出沢川などを特定都市河川として指定することに伴い、指定流域内に設置する標識の基準を定める条例案について説明がありました。

委員からは、特定都市河川として指定する経緯や、ほかの河川における指定に向けた今後の見通しに関する質問のほか、今回の指定により、あらゆる関係者と連携して流域治水が加速することを期待する意見がありました。

また、委員からは、建設産業における多様な人材の確保に関して質問がありました。

建設部からは、産学官の連携により、高校生が建設分野について学ぶ機会を確保する取組を進めるほか、誰もが働きやすい現場環境づくりを推進していくことに加え、女性の参入が期待できる建設ディレクターなどのバックオフィス業務についても広く周知を図っていくとの答弁がありました。

これに対し、委員からは、若年層に対しては、建設産業が職業選択肢の一つに入るよう、イメージ戦略を踏まえた情報発信を求める意見がありました。

このほか、建設DXの推進に関する質問や、サンプロアルウィンの使用停止に伴う今後の対応などについて活発な議論が交わされました。

次に、危機管理部関係であります。

危機管理部から、今後の消防団の施策立案・評価・検証を目的として県内の全消防団員を対象に実施したアンケート調査の結果について説明がありました。

委員からは、消防団協力事業所に対する支援制度の認知度が低いことへの懸念が示され、より一層の周知を求める意見のほか、アンケート結果を活用し、団員のさらなる確保に努めるよう要望がありました。

このほか、地域防災のキーパーソンとして期待できる防災士の活用状況、災害時に必要となる物資の備蓄状況などについて活発な議論が交わされました。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（依田明善君） 委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君） 質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君） 御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（依田明善君） 次に、農政林務委員長の報告を求めます。

垣内将邦副委員長。

〔8番垣内将邦君登壇〕

○8番（垣内将邦君） 農政林務委員会に付託されました議案及び陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、陳情につきましては書面で御報告申し上げたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、農政部関係についてあります。

農政部からは、10年後の農地利用の明確化を目的とした地域計画の策定状況について説明がありました。

委員からは、人口減少等が進む中で農業を維持するためには、担い手の確保が重要であり、多様な担い手による地域に即した営農形態を構築していくべき、また、農地の集約に当たり、現地機関と農地中間管理機構の連携を強化し、営農可能な規模の農地に集約していくべきとの意見が出されました。

これに対し、農政部からは、地域計画を策定した市町村等と連携し、計画のプラスチックアッ

プを支援するとともに、多様な担い手の確保、農地集積に向けた基盤整備を進めていくとの答弁がありました。

このほか、松本食肉施設への対応について、施設閉鎖の影響緩和のみならず、中長期的な本県の食肉流通体制の方向性も含めて検討を進めるべきとの意見や、昨今の米をめぐる情勢を受け、放出した備蓄米の回復や価格安定の仕組みづくりについて県から国へ要望すべきとの意見がありました。

次に、林務部関係であります。

林務部からは、ツキノワグマ対策について、9月から緊急銃猟制度が施行され、市町村が安全かつ的確に制度運用できるよう、県独自のマニュアル策定や、緊急銃猟を想定した出没訓練、問題個体の捕獲に必要な経費支援等の取組を進めてまいりたいとの説明がありました。

委員からは、猟友会に頼りがちな現状を受けて、市町村や地域と一体となり、県がリーダーシップを取って総合的な対応をすべきとの意見がありました。

そのほか、森林整備を進めるためには所有者不明森林や境界未確定地の解消が重要であることから、市町村とともに取組を進めるようお願いしたいとの意見がありました。

以上をもちまして委員長の報告いたします。

○議長（依田明善君） 委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君） 質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君） 御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（依田明善君） 次に、産業観光企業委員長の報告を求めます。

小林あや副委員長。

〔15番小林あや君登壇〕

○15番（小林あや君） 産業観光企業委員会に付託されました議案及び請願、陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、陳情につきましては書面で御報告申し上げたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、産業労働部関係であります。

持続的な賃上げ環境の整備を目的とする賃上げ環境整備支援事業について、委員からは、国の業務改善助成金の対象外、あるいはその申請に間に合わなかった事業者を支援する本制度を高く評価する一方、制度活用に向けた情報発信の重要性が指摘され、その取組に関する質問がなされました。

これに対し、産業労働部からは、同様の認識が示されるとともに、事業者に応じた多様な広報ツールにより、あらゆる機会を捉え、他部局や現地機関、関係団体と連携し、県を挙げて周知していくとの回答がありました。

このほか、スタートアップの活躍に係る課題や、米国関税措置の影響と今後のリスクについてなど様々な議論が交わされたところであります。

次に、観光スポーツ部関係であります。

今回示された宿泊税活用計画（仮称）の骨子案に関し、委員からは、具体的な宿泊税の使途について質問があったほか、目指す姿に掲げる「地域の独自性の発揮」に向けては、総括的な説明にとどまることなく、市町村の具体的な意向を酌み取るよう求めました。

観光スポーツ部からは、今後、市長会、町村会の会議において県全体の方針や市町村交付金について説明し、市町村長の意見を確認していくとの回答がありました。

また、広域的な観光振興の視点に立った県と観光機構の連携の在り方や、信州やまなみ国スキー・全障スポ開催に向けた県民の機運醸成の方策についてなど多岐にわたる質問や意見がありました。

次に、企業局関係であります。

企業局からは、災害時の給水装置の早期復旧に向け、企業局以外の水道事業者が指定する業者による工事も可能とする県営水道条例改正案が示されました。

これに対し、委員からは、能登半島地震における支援経験や課題を踏まえた的確な対応についての評価とともに、実効性ある運用を求める意見がありました。

このほか、企業局電力の効果的な供給方策や水素ステーションの新たな利活用、水道事業の広域化に向けた合意形成における県の役割などについても議論があったところであります。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（依田明善君） 委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君） 質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君） 御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（依田明善君） 次に、総務企画警察委員長の報告を求めます。

加藤康治副委員長。

〔14番加藤康治君登壇〕

○14番（加藤康治君） 総務企画警察委員会に付託されました議案及び請願、陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、陳情につきましては書面で御報告申し上げたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、警察本部関係であります。

地震や台風など自然災害への対応について、委員からは、平素からの備えや関係機関との連携など、災害対策の取組について意見が出されました。

警察本部からは、災害発生時に迅速かつ的確に活動できるよう、初動対応の教養や災害警備訓練の継続的な実施により対処能力を向上させることや、関係機関との連携を強化し、人的被害を発生させないよう、引き続き万全を期して取り組んでいくとの答弁がありました。

このほか、熊による人身被害や目撃情報が相次ぐ中、鳥獣保護管理法の改正により緊急銃猟制度が創設されたことへの対応について意見が出され、警察本部からは、引き続き県民の安全確保に努めるとともに、自治体等とより一層連携した柔軟な対応を行っていくとの答弁がありました。

次に、総務部、企画振興部関係であります。

企画振興部からは、現在調整を進めている県の木曽広域連合への参画について説明がありました。

委員からは、県と地元自治体の連携によりスタートした木曽地域広域幹線バスの取組について評価するとともに、参画に向けては、人員体制や業務内容など検討すべき課題があるものの、地域課題の解決や公務人材の育成などが期待されることから、地元自治体の自主性、自律性を尊重した体制の構築を進めるよう意見が出されました。

また、委員からは、乗合バス路線の維持確保やバス運転手の確保に対する支援の強化を求める

たほか、中山間地域における交通弱者への適切な対策が必要であること、松本空港の施設機能や利便性の向上による利用促進への取組など、公共交通の課題についても意見が出されました。

このほか、しあわせ信州創造プラン3.0や職員の働きやすい環境整備、元気づくり支援金による持続可能な地域づくりなどについても様々な意見や質問が出されたところであります。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（依田明善君） 委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君） 質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君） 御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（依田明善君） 次に、各委員長の報告中、第1号「令和7年度長野県一般会計補正予算案」につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を採決いたします。

本案、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。本案、各委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君） 御異議なしと認めます。よって、本案は各委員長の報告どおり可決されました。

●閉会中継続審査及び調査の申し出

○議長（依田明善君） 次に、各委員長から、目下委員会において審査及び調査中の事件につき、会議規則第100条の規定により閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに決定いたしました。

●議員派遣の件

○議長（依田明善君） 次に、議員派遣の件を本日の日程に追加いたします。

本件を一括して議題といたします。

お諮りいたします。本件それぞれ、お手元に配付いたしましたとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（依田明善君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

[議案等の部 「7 議員の派遣について」 参照]

○議長（依田明善君） 以上で今定例会における案件を全部議了いたしました。

知事から挨拶があります。

阿部知事。

[知事阿部守一君登壇]

○知事（阿部守一君） 本定例会に提出いたしました議案につきまして、それぞれ慎重審議をいたいただいた上で御議決を賜り、誠にありがとうございました。

審議をいただくに当たりまして、議員各位から様々な御意見、御提言等を頂戴いたしました。今後の県政運営に当たりましては、十分参考としながら進めてまいりたいと思っております。

議員各位におかれましては、今後とも、御自愛いただいた上で、なお一層の御活躍を御祈念申し上げて、御礼の挨拶といたしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（依田明善君） 以上で本定例会を閉会いたします。

午後1時26分閉会